

令和8年3月24日

参議院事務局庶務部厚生課長 野澤 大介

公募公告

参議院内の食堂（寿司）の営業者について下記のとおり公募します。

記

1. 公募に付する事項

(1) 公募業種

本館内議員食堂（寿司）

(2) 公募営業者数

1者

(3) 営業場所

東京都千代田区永田町1-7-1

(4) 営業期間

令和8年4月以降の参議院の指定する日から、令和9年3月31日まで。10年を超えない期間内で年度ごとに更新を申請できる。

(5) 公募条件

- 〔1〕 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること
- 〔2〕 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないこと
- 〔3〕 財務省通達蔵管第1号第4節第3の1（3）の要件を満たすこと
- 〔4〕 国税、地方税を完納していること
- 〔5〕 経営状態、信用度が極端に悪化していないと認められ、適正な業務の履行が確保されること
- 〔6〕 企画提案書募集要領等の受領又は企画提案書等の提出に際し来院できること（郵送等は応相談）

2. 公募に係る企画提案書募集要領等の配付期間及び企画提案書等の提出場所

令和8年3月24日（火）～令和8年4月6日（月）（土日祝を除く）

午前9時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟3階 庶務部厚生課保健係（郵送等は応相談）

3. 選定方法

提出された企画提案書等により選定します。

4. 選定期限（予定）

令和8年4月中旬

5. 問合せ先

参議院事務局庶務部厚生課保健係（担当 鈴木、高橋）

電話 03-3581-3111 内線74357、74359